



# 栄光の未来

R5.7.13

第8号

## 生徒の声で「登下校時の服装」が変わる！

東石山中では、登下校の服装を「制服」としています。ただし、放課後に活動がある場合や、大会前に朝練がある場合は、体育着での登下校も認めています。

気温が高だけでなく、梅雨の多湿とも合わせて蒸し暑い日々が続いています。そんな中で、12日（水）の朝、偶然にも校長室で生徒の訪問を2回受けました。内容はいずれも、体育着登校の許可を求めるものでした。



2年生の男子生徒（左）と生徒会四役（右）が、生徒の声を届けてくれました！

生徒のこの動きに、多少の驚きとともに、それ以上とも言える頼もしさを感じています。自分たちの学校生活の改善に向けて、生徒たちが勇気をもってアクションを起こしたことに対する率直な感想です。単なるわがままではなく、登校時の汗対策や熱中症の回避など、生徒全員のことを考えて「よりよい学校 = 生徒が主役の学校」づくりに向けて起こしたアクションは、「自分たちの学校は自分たちの手で創る」という生徒の意識の表れだと受け止めています。

大人が決めた枠にはまり、大人が決めた路線を進むところに、「生徒が主役の学校」も「生徒による自治」もありません。今回、校長室を訪れた生徒からのお願いの裏には、多くの仲間から同様の要望があったとも聞いています。そこで、仲間を代表して声を上げてくれた生徒たちの要望を受け、学校として協議した結果、登下校の服装について次のようにすることとしました。生徒の力で成し遂げた学校づくりの成果です！

### 生徒の皆さんへ

校長室は、来客があるときと会議などを行っているとき以外は、常にオープンです。

相談やお願いなどがある生徒は、遠慮なく校長室に来てください。

東石山中学校長 永井 一哉

校長室入り口の掲示には、今回のような生徒の動きを期待する気持ちも込められています。

- **夏季の間(東翔祭までを目安とする)、体育着での登校を許可します。**  
熱中症の予防や活動へのスムーズな移行を考えて、期間限定で許可することにしました。
- **下校時の服装は、制服・体育着のいずれでもよいこととします。**  
放課後活動の有無で服装を制限することには合理性がないと判断しました。

\*\*\*\*\*

## 生徒会歌も4年ぶりに復活！

11日（火）の生徒朝会で、生徒会歌が体育館に響き渡りました。校歌に続いて4年ぶりの復活となりました。生徒会によって、新たな歴史が刻まれた瞬間でした。

コロナ禍で停滞していたものをそのまま失ってしまうのは簡単なことです。しかし、大事なものを復活させ、しっかりと引き継いでいこうとすることは、たやすいことではありません。今回の生徒会の取組は、価値のある取組です。素晴らしい！



代表生徒による紹介に続き、全校で歌いました。歌詞もいいですね！